

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1290800075		
法人名	株式会社 ユニマット リタイアメント・コミュニティ		
事業所名	市川グループホームそよ風		
所在地	千葉県市川市本北方2-27-7		
自己評価作成日	平成27年11月20日	評価結果市町村受理日	平成29年3月22日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人ヒューマン・ネットワーク		
所在地	千葉県船橋市丸山2-10-15		
訪問調査日	平成28年12月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

㈱ユニマット リタイアメント・コミュニティの理念である「私たちは、世界一の「しあわせ創造企業」を目指します」を実現すべく、単なる介護事業所としてではなく、ご利用者・ご家族・職員と関係する全ての方々が一つの家族として寄り添い、生活できる家でありたいと考えております。ご入居者の可能性を奪わない支援を目指しております。ご入居者が今までできなかったことができたときに感じる喜びを職員全員が共有し共に感動できるように。その為に私たちが出来ることは何か？ご入居者様の笑顔の為に何が出来るのか？ 限界まで考え抜いて、明日に繋げていきたいと考えております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

入居者の傍らに寄り添い声にならない声にも耳を傾け、「可能性を奪わない支援」を理念として入居者と職員が一つの家族として歩んでいけるような施設を目指している。施設長は職員の何気ない言葉にも耳を傾け、職員の自主性を重んじ職員間のコミュニケーションを大切にしたい運営を心掛けており、在籍期間の長い職員も多く常勤職員の定着率も高い。職員が記入する「ケアプラン見直し評価検討表」を活用し入居者ごとのモニタリングをする等職員全員がケアプランに参画し皆が同じ方向に向かってケアできる仕組みが出来ており、入居者一人ひとりが少しでも長く自立した生活を続けていけるよう個別支援にチームワーク良く取り組んでいる。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに 印	項目	取り組みの成果 該当するものに 印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員本位ではなく、ご入居者本位の介護であることを目指している。ご入居者の傍に寄り添い、傾聴することこそが何よりの支援であり、職員とご入居者・ご家族がひとつの家族として歩んでいけるような施設を目指している。	「可能性を奪わない支援」をホームの理念として掲げ、「目配り、気配り、思いやり(眼聴心)」、「共に笑い、支え合う」との各ユニットの目標を職員皆で考え掲げている。特に入居者一人ひとりの声にならない声にも耳を傾け、昨日より今日へ、今日より明日へ繋げる個別支援に取り組んでいる。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	週に1回は食材を近隣の馴染みの店より配達・購入している。買い物レクでの近隣商店への外出や散歩時の挨拶、保育園との交流、又、月に一度の歌のボランティアなど定期的に交流を図っている。	毎日のように散歩に出かけ、近隣の方から野菜やお花を頂くつき合いが出来ている。買い物レクで近隣のスーパーや商店で買い物している。近隣保育園の運動会見物や演奏を披露に来るなど双方向の交流や隣のデイサービスとの交流、ピアノ演奏のボランティアの来訪等、地域との交流を図っている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護実習生の受け入れやボランティア参加など、なるべく多くの方に介護の現場や認知症の方への支援方法を知っていただけるようにしている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族・地域・ご入居者・行政の方々などなるべく多くの方に参加して頂き、施設運営について意見を共有し改善に向けての取り組みやサービス向上に努めている。	入居者状況、行事報告、事故報告を議題として、市の職員や家族の参加を得て、2ヶ月に一度定期的に開催している。ホーム行事への協力の申し出や散歩など外出の継続などサービス向上へ繋げるようにしている。	ホームの行事や避難訓練を見て頂く等、議題や開催方法を工夫し、民生委員や地域の方、ボランティアの方などにも参加して頂き、多方面からの意見をサービス向上に活かす運営推進会議にしていくことが望まれる。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事故や不測の事態が発生した時は市川市福祉部などに連絡を行い助言を仰いだり認定審査会への参加など協力体制は取れている。	地域支え合い課、介護請求課の担当者や生活支援課担当者や高齢者サポートセンター担当者と日頃から連絡を密にとり、また、認定審査会や市のグループホーム協議会にも参加し協力関係を築いている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	エレベータードアやユニットドアの開放、ホーム玄関の手動化は継続して行っている。職員に身体拘束は犯罪という意識付けを行い、身体拘束を行わないよう支援方法を検討している。	「身体拘束は犯罪です！身体拘束は介護技術のパロメーターです」との身体拘束排除宣言ポスターを目につき易いところに掲示し職員に意識付けを行っている。法人内での具体的事例などで研修も行い、身体拘束を行わない支援方法を常に検討している。言葉態度などはその場で互いに注意し合っている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内研修や外部研修(県・市)への参加を行い、知識・技術の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修参加など学ぶ機会を設けているが、実際に活かす機会がほぼ無い。対象となりそうなご家族にはセンター長等から説明を行う。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時に説明申し上げている。不明点や疑問点についても質疑応答の時間を設け、十分に納得していただけるまで説明をするように努めている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	隔月毎に運営推進会議を開催し、ご家族の意見や要望を伺い、職員と共有し、施設運営や支援方法に反映できるよう努めている。また、ご家族の面会時や担当者会議など細目に意見や要望を伺い、支援に繋げている。	グループホーム便りで、近況報告・行事報告・居室担当者の個別のコメントなどとともに、サービス内容の課題と前月の課題に対しての変化などを記し、毎月家族に送付し入居者の情報を共有し、家族が意見や要望を言っていたり易いようにしている。面会時や担当者会議でこまめに意見や要望を伺い、頂いた要望などを職員と話し合い、外出行事やお好み外出の復活など支援方法に反映させるようにしている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	センター長・管理者・リーダーが、施設運営に関する職員の意見や提案をまとめ、施設運営に反映するよう努めている。全体会議での支援方法の確認や日々の業務の中で職員同士で支援について意見交換を行っている。	施設長は、職員の何気ないちょっとした声にも耳を傾け、職員の得意分野を活かし業務担当制を敷き職員の自主的提案を積極的に取り入れる等、自主性を重んじる運営を心掛けている。ユニット会議やホーム会議では職員からの意見や提案が活発に出されている。年間行事の提案やコスト削減提案などを運営に反映させるよう取組んでいる。職員間のコミュニケーションが良く取れ人間関係の良好なことは在職期間の長い職員が多いことにも良く表れている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	契約更改時、各職員と面談を行い、1年間の取り組み、目標達成の進捗を確認し、業績評価を行い、本人に伝えると共に給与設定に結び付けている。また、次年に向けて今後の目標を設定してもらい、やりがいの持てる職場環境の整備に努めている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修・外部研修などを織り交ぜながら介護に関する技術・知識向上に努めている		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎月開催しているグループホーム協議会にて県内にある事業所が集まり、自施設の課題や取り組みなどを話し合い、共有している。管理者などの役職者だけでなく、介護職員も参加し、職員の為の会議を目指している。また、研修も実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>入居者様の要望・不安の訴えがあった際には傾聴する姿勢を忘れず、表情や言動などのサインに注意を払い、意向や要望を引き出せるよう努めている。</p>		
16		<p>初期に築く家族等との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>相談や契約時に時間を費やし、不安点や疑問点を伺い、解決に努めている。入居後の来所時や担当者会議時などに、センター長・管理者・計画作成・居室担当者がお話しを伺ったり、近況報告書を送付することにより、より密な関係づくりに努めている。</p>		
17		<p>初期対応の見極めと支援</p> <p>サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>入居者様、ご家族がいま何に困っているかをお話しの中から見極めるよう努めている。サービス担当者会議により最新の状態に対応した支援に反映するよう努めている。又、カンファレンスや情報の共有などにより素早い支援変更ができるよう心掛けている</p>		
18		<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている</p>	<p>ご入居者本位の支援を心掛け、共に生活する者同士の関係を築く努力を重ねている。又、出来ることを奪わない支援を心がけ、ご本人が出来る事から行って頂き、自立支援に努めている。</p>		
19		<p>本人を共に支えあう家族との関係</p> <p>職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている</p>	<p>入居者様お1人に職員が1名居室担当者としてつき、担当者を中心として御家族との交流を図っている。顔の見える関係を目指し、行事や運営推進会議への参加をお願いし、密に連絡を取り、情報の共有を図っている。</p>		
20	(8)	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援</p> <p>本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている</p>	<p>在宅時のご友人からの電話・手紙・面会や御家族との急な外出などにも直ぐに対応できるよう心掛けている。日頃の会話で馴染みの地名や人名などがでた際は御家族に伝えたり、外出レク等で馴染みの場所・思い出の場所へ訪れるようにしている。</p>	<p>遠方の友人からの手紙のやり取りの支援、家族との温泉旅行や外泊等への対応、ご家族と墓参りや外食、理美容院への外出、在宅時によく行った真間川沿いへの散歩などの支援をしている。日頃の会話の中で良く出る人の名や地名をご家族に問い合わせで外出レクでお連れする等、関係を継続できるようにしている。</p>	
21		<p>利用者同士の関係の支援</p> <p>利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている</p>	<p>入居者様同士の関係性を把握し、必要に応じて職員が間に入り、会話の橋渡しを行ったり、見守りを行うなどの支援を通じ、入居者様同士の関係性を把握し交流を持てるよう支援を心がけている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談や支援が必要な場合、いつでもフォローができるように努めている。行事やレクなどのご案内をし、御家族による演芸の披露や協力を頂いたり関係性を断ち切らない取組みを行っている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様本位の支援を常に心がけ、日頃の言動に注意を払い、お話を傾聴し、思いの把握に努めている。職員間で情報を共有し、時には御家族を交えながら支援に努めている。	常に寄り添って根気よく話を聴き、それをそのまま記録、また思いが表出出来ない入居者に対しては表情やしぐさ、また発する一寸したことを職員が夫々記録しこれらの情報を共有し、時には家族を交え、あくまでも本人の意向に沿える支援に努めている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の現地調査や面談、アセスメントに基づく基本情報の作成、入居後はケアプラン作成時のアセスメント・基本情報の更新を行い、職員間で情報共有を図り支援に努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご入居者本位の介護を目指し、出来ることを奪わない支援に努めている。ご入居者の傍に寄り添い、心身や表情の変化、ご要望を傾聴している。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議の実施、居室担当者を中心とした介護援助計画表の作成やカンファレンスの実施など、1つのチームとしての支援ができる体制作りにも努めている。ご本人・ご家族・職員など多くの方の関与を心がけている。	居室担当者とは職員から出された意見やケアマネの見解を持ち寄ってサービス担当者会議を開催している。会議には家族参加で、また医師・看護師の意見も取り入れプランが作成される。職員全員に「ケアプラン見直し評価検討表」に入居者ごとの具体的な事実や発言・反応など詳細に記述してもらった資料を叩き台にして活発な意見が交わされモニタリングされている。職員全員が参画したケアプランになっており、皆が同じ方向に向かってケアできる大変優れた仕組みである。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践、結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	些細な変化も見逃さないよう記録を行い、特変時は介護日誌・時系列ケース記録に記入。医師からの指示は処置指示書を作成。心身の状態変化を分かり易く情報共有できるように努めている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご入居者自らの要望や希望に沿えるよう常に傍に寄り添いながら傾聴し、実現に努めている。ご家族やご友人との観劇や馴染みのお店での食事など、馴染みのある関係、その方の趣味に応じた外出など取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	火曜日のヤクルト販売、日曜日のコンビニからの食材購入・配達、地元精米店からの米の購入など、日常的に近隣各店と関わりを持っている。地元保育園との交流会など継続している。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療連携を結び、綿密な連携を取り、ご入居者の急な状態変化等、対応できるような体制をとっている。ご家族の希望に応じてかかりつけ医の受診を継続するなど、様々な選択をして頂いている。	今迄のかかりつけ医で受診する入居者もあり、原則家族付き添いで対応している。提携医療機関の訪問診療を月2回受けている。受診情報は「ふれあい日誌」「処置指示書」で共有出来ている。また、受診前に予め「往診前状況報告書」を提携医療機関に渡す事で医師から適切な診療が受けられるよう支援している。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	心身の状態変化に努め、気づいた事は個別ケース記録や介護日誌に記入、情報共有を行い、訪問看護時に伝え、指示を仰いでいる。看護職と医師も密な連絡体制にあり、安定した健康状態の維持に結びついている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	緊急時受入病院の確保により、迅速で安心な治療が受け入れられる態勢にある。搬送先は意向を確認し搬送先の希望を伺っている。入院時には病院へ赴き、医療関係者・ご家族・ご本人と話し合い、心身の状況把握や退院へ向けたケアの検討・作成など行っている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に重度化した場合の対応・看取りに関する指針の説明を行い同意を頂いている。重度化し、ターミナルケアの検討が必要になった際には、医療職・ご家族・施設とで会議を開催し、今後の方針・対応について検討し、文書による合意を交わしている。職員には研修参加により看取りの方針を共有している。	契約時に「重度化した場合の対応・看取り対応に関する指針」で良く説明し同意書を取り交わしており、実際に看取りが必要となった時点で医師の意見を聴いて看取りケアプランを作成し、家族の同意を得て実施している。既に数例の看取り経験を持っており、これら具体的なターミナルケアの例を用いてケアの在り方など学習している。更に、法人による看取りターミナルケアの研修も受けている。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署協力のもと、年に2回の夜間・自然災害を想定した消防訓練と避難訓練を実施している。又、消防署主催による普通救命・上級救命講習を受講。知識・技能向上に努めている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非常時、施設へ駆けつけられる職員の選定、緊急連絡網の作成。災害時の保存食の備蓄も出来ている。	消防署指導の消防訓練と避難訓練を実施している。また夜間想定避難誘導訓練も行った。「自主検査表」を使って電気器具・火器設備などの点検を日々励行している。災害時に備えて保存食・水の備蓄がなされている。	職員数が少ない夜間を想定しての訓練を、対象となる夜勤者が当事者となって主体的に実施すること、そしてその回数を増やす事で習熟度をあげられるよう期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご入居者を長い人生を歩まれてきた先輩として尊敬し、その方の気持ちを尊重し、心地良いと感じて頂けるような声掛けを心がけている。職員間で情報共有し、ご入居者が心を開いて頂けるような声掛けのし方や対応の把握に努めている。	人生の大先輩として尊敬の念をもって接し、心地よと感じて戴けるような声掛けをするよう、職員一同留意している。特に新人には新入研修や、またOJTを通じて現場で教育している。また、気になる言葉遣いがあった時点でお互いに注意し合っ直している。入浴時やトイレ時などではプライバシーが守れるよう気を付け合っている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご入居者がご自分の意見を表現しやすい環境作りに努めている。ご本人が自ら意思表示をされたり希望を訴えられた際には、快くお話を伺い、出来る限りの実現を心掛けている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の生活でのご自身の行動を自己選択、自己実現して頂く様に努めている。ご自身のやりたい事、やってみたい事、好きな事を探り、声掛けや対応を工夫して実現に努めている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	可能な限り更衣時の洋服はご本人に選んで頂けるようにしているが、服選びに興味を示されない方も多いため、なるべくその方の趣味嗜好にあった服選びを行い、声掛けなど工夫し服を選んでいただいている。ご要望に応じて訪問理美容に依頼し、カットや毛染めを行っている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の時間を楽しんで頂く為、行事のみでなく日常においても職員が食事に関する企画を立案し、実施している。バイキングや外食・お寿司やピザやなどメニューを変更し毎日の食事に飽きないよう工夫している。	食を楽しんで頂くため、日常でも1週間に一度は職員が提案したメニューに応じて食材購入し料理して提供するなど変化をつけている。正月は雑煮・節分・ハレソウ・ひな祭り・誕生会・花見・七夕・夏祭り・・・と行事食を頻繁に用意し、常に食事にハリエーションを付ける事で入居者に喜ばれている。手伝える入居者はランチソムリエや下げ膳・食器洗い等自分の役割として行っている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各個人の食事・水分の摂取量を記録し、食欲の有無・摂取量の推移・体調等を把握している。その情報を元にその方に適した分量を提供したり、食事形態を変えてみたり、器を変えてみたりと、なるべく自然な形で召し上がっていただけるよう工夫している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを促している。希望に応じて訪問歯科の受診を行っている。週に一度、歯科医師による口腔ケアや口腔内チェックを行い、ご入居者の口腔内の健康状態に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の失敗があるからといって安易にパッドやリハパン使用はせず、排泄のサイクルを把握し、定時誘導をするなど自然な状態での排泄に努めている。	座位がとれる限り二人介助となってもトイレでの排泄を目指している。排泄のサイクルを把握し、適時誘導するなど自然な状態での排泄に努めている。便座には背凭れと可動式手すりも備え付けられ安全面への配慮が施されている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘傾向がある方でも安易な薬コントロールは行わず、水分摂取や体操や散歩など体を動かして頂き、なるべく自然な形で排便を促している。食物繊維の多い食材を用いた食事の提供など便秘予防に努めている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴拒否をされる方への声掛けや浴室への誘導に十分な配慮を行い、自然に入浴できるできるよう努めている。季節毎に柚子湯や菖蒲湯にしたたり、数種類の入浴剤を用いてお湯の変化を楽しんで頂いている。心身の状態に応じて清拭の実施もしている。	脱着衣室には空調と電気ストーブが備えられ、温度差からくる事故防止に備えている。浴槽は2方向介助可能な作りになっている。週3回の入浴を基本としているが、拒否者には無理強いせず、タイミングを替えたり職員を替えたり、日を替えたり工夫して柔軟に対応している。入浴を楽しめるようバスクリン等の入浴剤を数種用意している。また季節のゆず湯なども行っている。湯上りには保湿剤等の塗布励行を怠らない。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間、心から安心して休んでいただけるような声掛けに努めている。睡眠不足や体調不良のご入居者へはお声掛けをし、意向を確認した上で居室で休んで頂いている。夜間帯の不安の訴えがある際は傾聴し、不安の解消を図っている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご入居者別に服薬一覧表を作成し、薬の効用と副作用を記載し、薬への理解・把握に努めている。病院受診や往診等で内服薬が変更・中止となった際、介護日誌・申し送りにて職員間で情報共有を図り、指示書を作成するなどして服薬ミス防止している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で、ご入居者が培ってきたものを活かせるよう、職員全員でご入居者の得意な事・できる事の把握に努めている。施設での役割を見つけて頂き、レク等に参加できるよう支援に努めている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩の声掛けは毎日行っており、体調や気候に留意して散歩時間やコースを設定している。また、季節毎に桜・薔薇・藤・菖蒲・紫陽花などドライブをしながら見学に行ったりと外出の機会を設け、気分転換を図れるよう努めている。	散歩への声掛けは毎日行っており、体調や能力に応じて幾つかの散歩コースを設定している。買物レクでの近隣商店への外出、季節毎の花見や月に一度のクルマを使っの各所見学など多くの企画を立て実施している。当ホームは外出支援について特に力を入れ、個別外出支援を徹底して行い、殆どの入居者のプランに組み入れていて素晴らしい。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	初詣でのお賽銭や近所のコンビニでのおやつ購入時に、お支払して頂くことがある。又、週に1度のヤクルト販売ではご自身で直接商品を選んで頂いているので、将来的には直接支払って頂けるように結び付けたい。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族やご親戚、ご友人など馴染みのある方からお電話頂いた際には取次を行っている。ご入居者様本人から電話を掛けたいと訴えられることは少ないが、そのような要望があった際は施設の電話を使って頂き、連絡をして頂いている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	当月開催のレクや外出時の写真を掲示したり、散歩時に摘んだ草花を飾ったりと明るい雰囲気にするよう努めている。お茶の時間やおやつの時間では入居者様が好む音楽を流して、ゆっくりとくつろいでいただけるよう心掛けている。	リビングには直近開催のレクや外出時の写真を掲示し、散歩時に摘み取った草花を飾ったりと、季節感と明るさを意識した空間作りが感じられる。更にクリスマスツリーと飾りが新しい。また、管理者は入居者同士の関係性を重視し、常に職員が入居者の間に入ってその関係性がスムーズになるよう気を配っている。リビングも廊下も広めでゆっくりとした時の流れが実感できる空間である。明るさも程よい。時節柄加湿器がフル活動している。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様が孤立し居場所を失い居室へ戻れることが無いよう、職員が会話の橋渡しや介入したり、家具の配置を変更したりと、入居者様が心から安心して穏やかに生活できるような空間作りに努めている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で生活されていた時に使用されていた使い慣れた品や家具などをお持ちいただき、出来る限りご自宅の部屋に近い状態の居室作りをするなど、居心地の良い空間作りに努めている。	入り口に入居者毎の写真付きネームプレートが掲げられている。照明・空調・クローゼットをホームで設置し、ベッドやカーテン・調度品等は入居者が好みのものを自由に持ち込めるようになっている。カレンダー・テレビ・孫の結婚式の写真・習字等の作品・仏壇など、家族と相談の上いろいろ持ち込み、自分が安心して暮らせる過ごし易い自分の住む場所になっている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	会議やカンファレンス等で、日頃の言動から「出来る事」「分かる事」を職員全体で把握し、入居者様毎に支援方法の改善の検討・実施を行っている。		